

日 時：平成22年1月26日（火）

場 所：JA伊勢本店（三重県度会郡度会町小野木13：00～14：00）

太平洋セメント藤原工場（三重県いなべ市16：00～17：00）

調査者：竹谷会長（名古屋大学名誉教授）

三重県 農畜産物安全室 角谷

事務局（東海農政局園芸特産課 中込、成瀬）

○調査概要概要

1. JA伊勢本店

・三重県環境部局によれば、三重県下の農業用廃プラのマニフェスト交付実績は、は8トン（8処理業者分）しか報告がされていないとのことであるが、19年度ガラス室等調査では、県下の排出量は170t以上に上っており、事実確認のため三重県下の主要JAである、JA伊勢において、農業用廃プラスチック処理のマニフェストの発行事務等について、聞き取り調査を行った。

・具体的には、19年度は、管内6カ所の支店のうち4カ所で収集が行われ、その集計を本店の担当者（課長）が行っており、農ビ31.7t、農ポリ4.5tの計36.2tが収集された事が確認できた。この数値は、県農畜産物安全室に報告された数値と一致していたが、環境部局がある伊勢農林商工環境事務所に報告されているか否かについては、報告を行った担当者が不在のため確認は出来なかった。（当日、後になって、農林商工環境事務所に報告済みであることを確認）

なお、JA伊勢では、農ポリとして計上しているのは苗箱等の硬質プラスチックのみでポリマルチ等のフィルムは全て農ビに計上していることが判明したので、今後は正確な集計についてお願いした。

・今回の案件は、農林商工環境事務所が県庁の環境部局への報告にあたり農業用廃プラでなく、他の産廃として報告していたものであったが、今後はこうした不手際がないように、農林水産部局と環境部局との連携について県部局に依頼した。

2 太平洋セメント藤原工場

・太平洋セメント藤原工場の環境事業の一環で、廃タイヤや廃プラスチックの高炉原料化とサーマルリサイクルを行っている。10年ほど前、愛知県下の農業用使用済みプラスチックの再生処理を引き受けたが、土砂等の混入により破碎機の刃が損傷してしまった経緯がある。

・今回、その後の状況変化もあることから、再度、農業用使用済みプラスチックの受け入れの可能性についてヒアリングを行った。その概要は以下の通り。

事務局：当工場には、国が肉骨粉処理をお願いした際に整備した高炉投入口にベルトコンベアがあるが、これを活用した小袋での受け入れの可否いかん？

太平洋：以前の受け入れ時、分別しベルトコンベアに投入する作業を人海戦術で行った。これ

が大変な上、肉骨粉処理と違い、単価的にいっても採算が合わないため、再生処理の事業化は不可能な状況にある。当社の関東工場（熊谷、秩父）では、破碎専用の機械を工程に織り込んで処理を行っているが、藤原工場では農業用使用済みプラスチックの受け入れは想定していないため、破碎機込みの受け入れ価格の設定は出来ない。

竹 谷：工場周辺の農協から、農業用使用済みプラスチックの再生処理の要望はあるのか？

太平洋：地元のJAいなべは、排出量も少なく分別が徹底されていないため、当工場に再生処理の要請はない。

太平洋：農業用廃プラの処理状況いかん

竹 谷：国内での廃農ビは再生需要が排出量の半分ほどしかないため、簡易処理して海外に輸出せざるを得ないのが現状。

廃農ポリは、圧縮梱包して搬入することが望ましいが、個々の農家ではできないため、農協や協議会に頼ることになるが、そのための機器購入負担が大きいため普及していない。

太平洋：国がまとめて処理するような施設整備の支援はしないのか？

竹 谷：国内の農ビの処理工場は関東と四国、九州の限られた場所にしかない。茨城県と千葉県は、県の補助金が入っているため県内の農ビしか受け付けない。そのため、東日本の廃農ビは処理してくれる施設を探すのに苦慮している。

使用済農業用プラスチックの処理施設の監督は、農業の特殊性を考慮して対応している県と考慮しない県があり、県により対応はまちまちである。

再生処理を行う企業は、数年前に新規参入が相次ぎ、国内循環を目指す業者などは回収する量が大幅に減り、また新規参入した業者も世界経済危機を受け、両者とも倒産、撤退する業者が続出しているのが現状である。